

平成20年3月

太田市外三町広域清掃組合議会定例会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

平成20年3月太田市外三町広域清掃組合議会定例会会議録

平成20年 3月28日（金曜日）

1. 出席議員

1番	正田 恭子	議員	2番	本田 一代	議員
3番	福井 宣勝	議員	4番	半田 栄	議員
5番	太田 けい子	議員	6番	山田 隆史	議員
7番	細谷 博之	議員	8番	横山 英雄	議員
9番	引間 サチ子	議員	10番	村山 博茂	議員
11番	川島 洋	議員	12番	小沢 惣一	議員

2. 説明のために出席した者

管理者	清水 聖義	副管理者	大谷 直之
副管理者	長谷川 洋	副管理者	金子 正一
局長	松島 茂	副局長	矢島 政充

3. 事務局出席者

議会事務局長	天 笠 彰	課長補佐	野 口 完 治
課長補佐	栗 原 善 則	主 事	岡 部 智 康
主 任	新 島 淳 治		

議 事 日 程（第 1 号）

平成 2 0 年 3 月 2 8 日 午後 1 時 2 0 分 開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 山 田 隆 史

会議に付した事件及び順序

第 1 会期の決定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 議案第 1 号 太田市外三町広域清掃組合公告式条例の一部改正について

第 4 議案第 2 号 太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について

第 5 議案第 3 号 平成 1 9 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第 2 号）

第 6 議案第 4 号 平成 2 0 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算

○議長（山田隆史） 開会前に事務局からお知らせがありますので宜しくお願い致します。

○議会事務局長（天笠彰） これから本会議に入るわけですがけれども、大変恐れ入りますけれども、お手元の席札の議席番号にかけてあります白紙をお取り願いたいと思います。宜しくお願い致します。

○議長（山田隆史） ありがとうございます。

○組合副局長（矢島政充） 議員の皆様におきましてはご承知かと思っておりますけれども、太田市の関係部局がこの4月に機構改革により、環境部から産業環境部に変更されますので、宜しくお願いしたいと思います。

◎開 会

午後1時20分開会

○議長（山田隆史） これより、平成20年3月太田市外三町広域清掃組合議会定例会を開会致します。

◎開 議

○議長（山田隆史） これより本日の会議を開きます。

◎日程の報告

○議長（山田隆史） 本日の議事日程は、お手元に配布申し上げたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎会 期 の 決 定

○議長（山田隆史） 始めに日程第1、会期の決定を議題と致します。今、定例会の会期は、本日1日と致したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山田隆史） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日 1 日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山田隆史） 次に、日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、議会会議規則第 6 1 条の規定により、議長において 1 1 番、川島洋議員、1 2 番、小沢惣一議員を指名致します。

◎議案上程

「議案第 1 号 太田市外三町広域清掃組合公告式条例の一部改正について」

- 議長（山田隆史） 次に日程第 3、議案第 1 号を議題と致します。

◎提案理由の説明

- 議長（山田隆史） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（松島局長挙手）

- 議長（山田隆史） 松島局長。

- 組合局長（松島茂） それでは提案をさせていただきますが、議案書の 1 ページをお開き下さい。議案第 1 号 太田市外三町広域清掃組合公告式条例の一部改正につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、平成 20 年 4 月から太田市の行政組織の機構改革によりまして、旧 3 町の総合支所の廃止及び平成 20 年 5 月から邑楽町役場の移転に伴いまして、公告掲示場所が変更になりますので、これに伴う改正を行うものでございます。

改正内容であります、別紙新旧対照表を配布させていただいておりますので、併せてご覧いただければと思います。第 1 条では、別表第 2 条関係を改正するものであります。掲示場の位置と掲示場名を入れ替え、掲示場名を 3 段目から太田市尾島総合支所を太田市尾島庁舎に、太田市新田総合支所を太田市新田庁舎に改正をし、太田市藪塚本町総合支所掲示場につきましては、庁舎の移転に伴いまして、掲示場名を太田市藪塚本町庁舎に、掲示場の位置を太田市大原町 4 5 9 番地 1 に改めるものでございます。

議案書の 2 ページお願い致します。第 2 条であります、邑楽町役場の掲示場

の位置を邑楽町大字中野2570番地1に改めるものでございます。なお附則がありますが、本条例の施行規則を定めたもので平成20年4月1日から施行致しますけれども、第2条の改正は平成20年5月7日から施行しようとするものであります。

以上でございますけれども、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山田隆史） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（山田隆史） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（山田隆史） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山田隆史） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（山田隆史） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（山田隆史） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第2号 太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について」

○議長（山田隆史） 次に日程第4、議案第2号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（山田隆史） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（松島局長挙手）

○議長（山田隆史） 松島局長。

○組合局長（松島茂） 議案第2号の提案理由のご説明をさせていただきますが、議案書の3ページをお開き願います。

太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザの設置及び管理に関する条例の一部改正について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は暴力団排除規定の整備に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容であります、やはりお手元の別紙新旧対照表を併せてご覧いただければと思います。それでは改正の内容につきましてご説明申し上げます。第13条を第14条とし、第8条から第12条までを1条ずつ繰り下げまして第9条から第13条とし、第7条を第8号に繰り下げ、第2号から第4号までの許可の取り消しにつきまして、第2号では、不正の行為により使用の許可を受けたとき。第3号では、前条第2項の規定により付された条件に違反したとき。第4号では、前条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき、と改めるものでございます。

また、第6条の次に使用許可の規定になりますけれども、第7条を全文追加するものでありまして、第1項では、管理棟内施設を使用しようとする者は、あらかじめ管理者の許可を受けなければならないとし、第2項では、管理者は、前項の許可の際に必要な条件を付することができる。

第3項では、管理者は、次の各号のいずれかに該当するときは、管理棟内施設の使用を許可しないものとするとし、4項目にわたる不許可条件を規定しております。その条件の第1号では、管理棟内施設その他物件を破損し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。第2号 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。第3号 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき。第4号 その他管理上支障があると認められるとき。

また第8条の繰り下げによりまして、別表中第8条関係を第9条関係に改めるものであります。

附則につきましては、本条例が平成20年4月1日から施行することを規定し

たものでございます。

以上ですが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山田隆史） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

○議長（山田隆史） 他に、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（山田隆史） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（山田隆史） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山田隆史） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（山田隆史） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（山田隆史） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第3号 平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算(第2号)」

○議長（山田隆史） 日程第5、議案第3号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（山田隆史） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（松島局長挙手）

○議長（山田隆史） 松島局長。

○組合局長（松島茂） 議案第3号になりますが、議案書の5ページをお開き下さい。

議案第3号 平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算（第2号）につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊の平成19年度太田市外三町広域清掃組合一般会計補正予算書及び補正予算に関する説明書をご覧いただきたいと思っております。

1ページをお願い致します。

第1条歳入歳出それぞれ8千5万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1千86万9千円とするものでございます。内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げますので、4ページをお願い致します。始めに歳入であります。2款使用料及び手数料であります。リサイクルプラザ使用料を8千円増額し、廃棄物処理手数料を3百84万9千円減額計上したものでございます。4款諸収入につきましては、資源化物の売払収入等合計で8千4百89万6千円を増額計上したものでございます。

次に歳出になりますが、5ページから6ページになります。2款1項1目一般管理費につきましては、6ページになりますけれども、総額で1億3千1万8千円を増額計上したものでございます。諸収入の増額や清掃事業費の減額に伴い、生じたものでありまして、主に基金への積立金を増額したものでございます。

次に3款1項1目清掃事業費につきましては、需用費や委託料等総額で4千4百69万8千円減額計上したものでございますが、この減額は修繕費や各種委託料等の精査の成果と考えてございます。

5款予備費につきましては、調整になりますけれども4百26万5千円でございます。

以上で議案第3号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山田隆史） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（山田隆史） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切りま

す。

◎討 論（終局）

○議長（山田隆史） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山田隆史） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（山田隆史） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（挙 手 全 員）

○議長（山田隆史） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎議 案 上 程

「議案第4号 平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算」

○議長（山田隆史） 日程第6、議案第4号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（山田隆史） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（松島局長挙手）

○議長（山田隆史） 松島局長。

○組合局長（松島茂） それでは議案第4号をお願い致しますが、議案書の5ページをお開き下さい。

議案第4号 平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算につきまして提案理由の説明を申し上げます。

別冊の平成20年度太田市外三町広域清掃組合一般会計予算書及び予算に関する

る説明書をご覧頂きたいと思えます。

1 ページをお開き願います。第1条の歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4千9百万円とするものでございます。

第2条一時借入金につきましては、借入金の最高額を1億円と定めるものでございます。

それでは内容につきまして事項別明細書によりご説明を申し上げます。

4 ページをお開き願います。

始めに歳入でございますが、1款1項1目市町村負担金合計6億1千4百11万5千円でございますが、各構成市町の負担金として計上したものであります。内訳を申し上げますと、太田市4億4千7百49万円、千代田町3千3百92万6千円、大泉町8千4百77万円、邑楽町4千7百92万9千円となっております。

2款1項1目リサイクルプラザ使用料につきましては、研修室等の使用料でございます。存目計上でございます。

同2項1目衛生手数料2千74万8千円につきましては、リサイクルプラザに搬入される不燃ごみ、粗大ごみ等の廃棄物処理手数料であります。

3款1項1目繰越金50万円につきましては、前年度繰越金の計上でございます。

4款2項1目雑入1億1千3百63万6千円につきましては、鉄やアルミ等の資源化物売却収入で1億1千2百64万4千円、それに自転車や家具等の再生品売却収入96万円、更に雑入3万2千円を計上したものでございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。5ページから6ページになります。

1款1項1目議会費合計22万1千円につきましては、議員報酬、交際費、事務用消耗品等の需用費を計上したものでございます。

2款1項1目一般管理費合計9千9百69万9千円につきましては、人件費、光熱水費等の需用費、施設維持管理用委託費、基金積立金等を計上したものでございます。

3款1項1目清掃事業費合計4億9千2百16万1千円でございますが、薬品費や機械設備修繕費等の需用費、運転管理業務委託費等の委託料、スプレー缶圧縮処理装置等の賃借料、路盤舗装工事費等を計上したものでございます。

4款1項1目利子合計1億5千6百15万3千円につきましては、リサイクルプラザの施設建設に伴う地方債の元金の償還金及び利子を計上したものでございます。

5款1項1目予備費につきましては、76万6千円を計上したものでございます。

なお、7ページ以降には、給与費明細書及び地方債に関する調書を添付してご

ざいますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上でありますけれども、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（山田隆史） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（村山博茂議員挙手）

○議長（山田隆史） 村山博茂議員。

○議員（村山博茂） 議席10番村山博茂です。2点質問をさせていただきます。

1点目は明細書の4ページの4款諸収入1節資源化物売払収入1億1千2百66万4千円でありますけれども、先ほどの19年度の補正の関係で8千4百30万円ほどの補正で、2億円を超える平成19年度の見通しですが、それに対して平成20年度も同規模な予算ですが、要は補正で8千万円も上がったので、大きな要因があるとするれば、新年度も見られるのかと思ひまして、それについてご説明をお願いしたいと思ひます。

それから2点目は5ページの2款1項1目18節の備品購入費で23万9千円が計上されておりますけれども、これの中身について教えていただきたいと思ひます。以上2点お願い致します。

（矢島副局長挙手）

○議長（山田隆史） 矢島副局長

○組合副局長（矢島政充） 1点目でございますけれども、平成19年度につきましては、鉄やアルミといったものが中国との輸出の問題で景気が良く、単価が上がっていたということでございます。また2点目の備品購入費ですが、これにつきましては、リサイクルプラザに不法投棄等のゴミが搬入されることが多々ありますので、それに対してデジタルカメラで状況を残しておくということで、そのデジタルカメラ購入費です。また、リサイクルプラザ内で再生品を販売している棚を新規購入する予定でございます。

○議員（村山博茂） 了解致しました。

○議長（山田隆史） 他にご質問ございませんか。

（本田一代議員挙手）

○議長（山田隆史） 本田一代議員。

○議員（本田一代） 議席番号2番本田一代です。先ほどの質問と同じようですが、9億1千万円の決算に対して、7億4千万ということで、前の年の予算が生きていないのかなという感じがしましたので、その説明を一つお願い致したいと思います。5ページの総務費の中の給料、職員手当ということで、人数6人ということで前の年度と比較すると5百30万円ばかり多いのですが、このご説明を一つお願いしたいと思います。以上です。

（矢島副局長挙手）

○議長（山田隆史） 矢島副局長

○組合副局長（矢島政充） これは先ほどご説明させていただきましたものと同じで、有価物の単価が上昇しております。これも中国との関係で今後単価が下降することも考えられます。歳入を多くすると後ほど修正しなければなりませんので、単価が下降しても大丈夫なような形にしております。それから職員給料の関係ですが、前年度は育児休業中の職員がおりましたので、そのような差異が見られたということでもあります。

（本田一代議員挙手）

○議長（山田隆史） 本田一代議員。

○議員（本田一代） そうすると増額補正と減額補正とありますが、補正には変わりないと思いますので、減額するより増額した補正の方が良いというお考えなのでしょうか。

（矢島副局長挙手）

○議長（山田隆史） 矢島副局長

○組合副局長（矢島政充） ただ有価物には相場というものがありますので、先が見えていないということもありますので、大体この位で大丈夫という額で提示してあります。なので単価が上昇すればまた増額になります。そのような処置であります。

○議長（山田隆史） 只今の説明に対し、ご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（山田隆史） 別に、質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（山田隆史） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山田隆史） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎採 決

○議長（山田隆史） これより採決致します。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（山田隆史） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（山田隆史） 以上をもちまして、今、定例会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 1 時 5 0 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則
第61条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

太田市外三町広域清掃組合議会議員

太田市外三町広域清掃組合議会議員